

会 議 録

- 1 会議の名称 男女共同参画推進審議会
- 2 開催日時 令和2年12月24日（木） 14時00分～15時15分
- 3 開催場所 熊取ふれあいセンター 3階会議室
- 4 議題
 1. 会長および副会長の選任について
 2. 熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況について
 3. 熊取町第3次男女共同参画プランの策定について
 4. その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人

7 審議等の概要

1. 会長および副町長の選任について

○互選により、会長に辰巳委員、副会長に田村委員が就任された。

2. 熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況について

○事務局より、令和元年度中における当課および関係各課の進捗状況等を報告し、令和元年度の実績および男女共同参画プランの内容について、おおむね良好に進んでいたことを出席委員の全会一致で承認された。同案件における質疑等については以下のとおり。

（事務局に対する質問）

- ・父子手帳は、申請に基づき交付されるのか、それとも母子手帳交付時に一律に交付されるのか。

⇒父子手帳交付に申請は不要。母子手帳交付時にあわせて交付される。

- ・性別による固定的な意識を植え付けないようにするためには、保育所や学校における教育が大切だと考えるが、それぞれの指導方法やカリキュラムについては、どうやって点検をおこなっているのか。

⇒保育所連絡会等などの場で、指針の見直しや点検をおこなっている。学校においては、各校の学校要覧にて、男女共同参画に関する指導カリキュラムを明記しており、各学年で計画的に指導をおこなっている。

- ・「親育ちサロン」とは何か、事業の概要について教えてほしい。
⇒子どもをもつ親世代が参加できるサロン。お互いの子育ての悩みや不安について、お茶を飲みながら、気軽に話し合いができる場である。
- ・DV被害者が夫から手をあげられたり、生活費を渡してもらえない場合でも、被害者は自分が悪いと思ひ込み、DVだと気付かないといったケースがある。被害に苦しんでいる人が、これはDVであると気付いてもらうための周知啓発が大切と考えるがいかがか。
⇒DVは、手を挙げる暴力だけでなく、暴言やお金を渡さないといったことも暴力になる。現在は、広報やホームページを通じて、広く周知を図っているとおりであり、今後も広報ツールを活用し、周知・啓発に努める。
- ・男性料理教室“おとう飯”の参加者は、どの年齢層が多かったか。また、参加動機にはどのようなものがあったか。
⇒会社を退職された中高年層に多くご参加いただいた。参加動機としては、料理を始めてみたいという方や、広報等をご覧になった妻から勧められて参加したという方などがおられた。

3. 熊取町第3次男女共同参画プランの策定について

- 熊取町第2次男女共同参画プランは令和4年度末をもって期間満了となるため、新たに、令和5年度から令和14年度の10年間を計画期間とする「熊取町第3次男女共同参画プラン」の策定に向けて、令和3年度から準備を進めていく。令和3年度には、町民対象の意識調査を実施し、その結果を踏まえ令和4年度に計画策定をおこなう。

4. その他

- 事務局案件なし。委員よりプランの施策について質問
 - ・公園や公共施設等の男性トイレには、オムツ替えができるスペースがなく、小さい子どもを連れていく際に困ったというケースを聞いたことがあるが、施設にこういった設備環境を整えるといった項目は施策内容に設けられていないのか。
⇒現行のプランにおいて、施策の内容としては明記されていない。国や府などにおける取組を研究し、検討をおこなう。
 - ・性虐待など「性」に関する問題が全国的によく聞かれるようになっている。まず、大人がこの問題に真摯に向き合い、子どもにきちんと教育していく体制づくりを進めていく必要がある。
⇒次期プラン策定にあたり、ご指摘いただいた点も踏まえ研究をすすめていく。
(以上)

8 審議会の情報	名称	男女共同参画推進審議会
	根拠法令等	男女共同参画条例・男女共同参画推進審議会規則
	設置期間	平成25年3月29日～
	所掌事項	男女共同参画推進計画の策定及び推進に関すること。
	委員数	5人
9 担当課	人権・女性活躍推進課	